

【プロローグ】 ※ 杉七の教職員にも伝えたおはなしです

- フランツ・カフカ（チェコのドイツ語 作家）のおはなし
カフカがある日、公園で泣いている女の子に出会った
大切な大切な人形をなくしたという
一緒によく探したが、見つからなかった
翌日、カフカは人形から預かったと一通の手紙を女の子に手渡した
「悲しまないで、世界が見たくて旅に出ました。また手紙書きますね。」
別の日には
「学校に入って、いろんな人と出会いました。」
また別の日には、
「あなたが大好きです。」・・・・・・・・

- カフカは、寂しい幼少期を送ったそうです。
だからこそ、女の子の悲しみがよく分かったのだと思います。
私たちも子どもたちの気持ちを感じ取り、
時には背中をさすり、時には一緒に喜び、励まし続けることが大切
日々いろんなことが起こると思いますが、その中でも
「子どもたちを笑顔にし、勇気づけ、夢を描けるようにする」
それが私たち大人の役割です。

- 教育目標 「心かよわせ 夢をはぐくむ」を皆で実現していきましょう。
児童、保護者、地域、教職員が、豊かに関わり合い、対話をしながら、
それぞれの夢を叶えていく学校を目指します。

- 具体的には、「**児童発案の活動**」を大切にしていきます。
子どもが気づき、自分で考え、仲間と共に行動し、やりたい、こうなりたい、という身近な夢から実現させていきましょう。みんながしあわせな
クラス・学校は、自分たちで創るのです。

スローガンは、「**自分で考え 仲間と夢をかなえる！**」です。

- 本校の教育目標の重点は、「**思いやりのある子**」です。その実現に向け、
「フランツ・カフカのおはなし」の感覚を大切にしましょう。
この感覚をふまえて、この後の「学校経営方針」を作成しました。

今年度も、チーム杉七です。

「**おかげさま、お互いさま**」の気持ちでいきましょう。

《学校教育目標》

心かよわせ 夢をはぐくむ（案）

○ 考える子 ◎ 思いやりのある子 ○ たくましい子

I 学校経営の基本方針

学習指導要領に基づき、杉並区教育ビジョン2022（みんなのしあわせを創る杉並の教育）を踏まえて教育課程を実施する。「確かな学力、豊かな人間性、健康な体」を基盤とし、コミュニティ・スクールとして6年目、対話を通して保護者、地域と一体となった学校づくりを目指す。

<目指す学校>

児童・保護者・地域・教職員、みんなの夢をはぐくむ学校

1 児童が笑顔で過ごし、互いを大切にし、仲間と夢をかなえる学校

（※身近な夢から叶える ※自らの夢と仲間との夢、それぞれを叶える）

すべての児童が自分らしさを出せ、学校生活を安全に、安心して笑顔で過ごせるよう、友達や教職員との出会い、対話、響き合いを大切にする。「児童発案の活動」を本校の柱とし、人と関わる中で、互いを大切にし、仲間と夢を叶え、達成感や成就感がもてる指導を工夫する。教育環境を整え、夢や感動を与える学校・学級づくりを行う。

2 教職員がそれぞれの立場で自分のよさを発揮し、自ら夢をかなえる学校

教職員発案で授業改善・校務改善に努め、愛情をもって専門性を発揮する。服務は厳正に、人間関係は「お互い様、おかげ様」と和やかにする。行政系学校職員は自らの視点で気づいたことを発信する。全教職員が自らの人間性や創造性を高め、組織的、効果的な教育活動を行うことができるよう、スクラップ アンド ビルドも推進する。

3 保護者や地域に信頼され、地域とともに夢をかなえる学校

保護者・地域・学校が対話を積み重ねて信頼関係を築き、皆の願い（夢）を共にかなえていく。「学校運営協議会（CS）」「学校支援本部」「PTA」と共に、学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を共有し、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。「学校支援本部」と連携し、より積極的に地域の教育リソースを発掘、活用する。杉七タイム（総合的な学習の時間）や生活科、特別活動等で、地域を材（財）とした特色ある教育活動を展開する。

Ⅱ チーム杉七として心がける視点（願い）

1 <子どもの思いを尊重する>

「児童発案の活動」を本校の柱とする。子どもが気づき、考え、仲間と夢（身近なやりたい、こうなりたい）を実現させる。

2 <ちがいを受け入れる>

相手への想像力を働かせ、自分とは異なる思いや考えがあることに思いを巡らせる。互いに認め合い、受け入れ合うことで、自分のことも相手のことも大切にする感性を育む。（いじめは絶対いけない）

3 <対話を大切にする>

対話を通して学び合い、共にワクワクする経験、相手と折り合いをつける経験、仲間と感動し響き合う経験をたくさん積ませる。

4 <学びの成果を贈り合う>

自分が学んだことを誰かのために生かしたり役立てたりすることで、深い喜びを生み出す。その輪が広がることで、人がつながり、誰一人取り残さない学校を創る。

5 <当事者意識をもたせる>

みんながしあわせなクラス・学校は、自分たちで創る！と子どもたちが当事者意識をもち、仲間と共にその夢を実現していく。

日々様々なことがあり、子どもも大人も手探りしながらの毎日である。その中でも、「子どもたちを笑顔にし、自信をもたせ、未来にしあわせの夢を描けるようにする」それが私たち大人の役目である。そのために、教職員一同、保護者や地域の皆様とスクラムを組み、全力を尽くしていく。

< 今年度のキーワード >

◎児童発案の活動（発達年齢に応じた）

○自分で考え 仲間と夢をかなえる

※スローガンです

○共に子育て（保護者 地域 学校で）

Ⅲ 学校経営の具体的な方針

1 生活指導の充実（人権尊重の教育・インクルーシブ教育の視点で）

※ 子どもの心のエネルギーを満たすところから

(1) 教職員が笑顔でいること、子どもがそくなる背景に心を寄せることから始める。

(2) まず、教職員が、この子は この子のままでいい と心から思うことから始める。

※できないことをそのままにする、ということではない。

まずは寄り添い受け止め、次に共に考え、その後共に歩み続ける。

※教職員一人一人が子どもに思いをよせ、マニュアルに頼らず考え、自分の思いをもち、実践していく。

(3) 人との関わり合いや対話を通して、様々な価値観に触れる機会を大切にする。その経験を通して自分のことも周りの人も大切にできる感覚を育み、差別や偏見をなくす。一人一人の自己実現を図り、みんながしあわせになる Well-being な学校を創る。

(4) 常に変わりゆく児童の状況を把握し、いじめの早期発見、早期解消に努める。組織的な対応でいじめを防止し、未解決ゼロを徹底する。

(5) 人権研修や特別支援教育研修等を通して、教職員の人権意識や指導技術を磨き、不登校の未然防止と校内別室指導等学びの多様化を図る。（インクルーシブ教育の充実）

(6) 全教職員で児童の実態を的確にとらえ、発達年齢に応じた児童発案の活動（児童に当事者意識をもたせる）により、落ち着いた学級づくり・専科経営を組織的に行う。職員会議後のケース会議、ランチミーティング、MM 等、会議の工夫で時間を生み出し、共通理解を図って全児童に全教職員が本気で向き合う。

(7) 校舎内や校庭等の定期的、組織的な安全確認や、児童への安全指導を通して、安全管理を徹底する。

(8) 身に付けるべき基本的な生活習慣、行動様式について、熟議の上、まず教職員の共通理解を図る。その後、組織的に指導し、子どもの社会性を育む。

(9) 場に応じた態度について子どもに考えさせ、行動を促す。目の前の楽しさに流されない強い心、思いやりの心を育てる。まずは、人の話を最後まで聞くところから。

(10) 児童間のトラブルや課題の解決に向け、保護者や地域と共通理解を図り、中学校、幼稚園、保育園、SEADAR、児童相談所や子ども家庭支援センター等の専門機関、スクールロイヤー等とも連携していく。

全教職員で個々の児童を見守り、成長や頑張りを児童本人や担任、保護者に伝える。

※連絡帳、電話、ほめほめノート、廊下での声かけ等で、愛情のシャワーをたっぷり。

(11) 読書活動を充実させることにより、心静かに過ごす習慣、物語のせかいから学ぶ

(10) 校内研究で「特別支援教育」や「特別活動」を学び、多様で柔軟な仕組みを整備し、児童の自立と社会参加を見据えた指導を行う。

(11) 定期的な研修等で児童の発達特性を的確にとらえ、生活環境を考慮した上で、家庭とも連携しながら、自分のことも相手のことも大切にする心を育む。

- (12)子育てについて、保護者、地域、学校が共に考え対話する機会を生み出し、大人が成長していくことで、地域全体で子どもを育てていく風土を育む。
- (13)全教職員が当事者意識をもてるよう、生活指導部を中心とした情報収集と組織的な対応を行う。
- (14)子どもを取り巻く問題（校内暴力、いじめの認知件数増、不登校、オンラインゲームでのトラブル、学習用端末や携帯電話の不正使用、薬物乱用等）について、保護者、地域、学校で研修会を実施し、現状把握とその対策について共に考える。

2 教育の質の向上

※ 互いを尊重する力 合意形成する力の育成

- (1) 校内研究で「インクルーシブ教育」と「特別活動」に取り組み、自分のことも周りの人も大切にできる感覚、仲間と対話して合意形成を図る力を育成する。
- (2) 子どもが自分で考え、行動する（共に行動する）。仲間と力を合わせて身近な夢を実現し、自信をつける。発達年齢に応じた児童発案の活動と、その価値づけを組織的に行う。
- (3) カッコいい上級生の背中を見て、下級生が自然と育つ学校を創る。
- (4) 学校運営協議会（CS）、学校支援本部、地域教育連絡協議会等と連携し、地域学校協働活動を推進する
- (5) 地域や企業とも連携し、特別活動や生活科・総合的な活動の時間等、実感の伴う体験活動を通して、仲間と協力する喜びや、共に夢をかなえる感動を味わわせる。

3 学級・専科等経営の充実

※ 落ち着いた日常

- (1) 保護者との信頼関係を築いた上で、本音の情報共有を行ったり、Web—QU 等のデータも参考にしたりしながら、全教職員で組織的に児童の実態を的確にとらえる。
- (2) 発達年齢に応じた児童発案の活動による、落ち着いた学級や専科の授業をつくる。
- (3) 子どもの人格を尊重し、児童が身に付けるべきことを組織的に指導した上で、児童の長所を認め、讃え、短所の克服ができるよう支援する。
- (4) 児童が対話をしながら共に認め合い、励まし合い、高め合う雰囲気をつくる。
- (5) 児童から信頼されるよう教師自身が人格を磨き、資質を高める。
- (6) 学校体制
 - 低学年・・・学級担任制
 - 中学年・・・学年内教科担任制
 - 高学年・・・チーム型教科担任制（学級担任は固定化。5、6年での教科担任制）
- (7) すべての児童が安心して過ごせるよう、むらさきルーム、教育相談室、保健室、図書室、校長室等、複数の居場所を確保し、個に応じた対応の共通理解を図る。

4 学習指導の充実

※ 子どもの学びに火をつける

- (1) 授業開始・授業終了の厳守。まずは大人が時間を守る。
- (2) 認め合い、高め合う学年・学級の風土。発言を最後まで聴く姿勢。
- (3) 持ち物が全員そろっている。支援の必要な子どもには、あらかじめ準備もしておく。
(鉛筆、消しゴム、ノート、教科書。※ノートのコピーは常備)
- (4) 全ての子どもが集中できるよう、黒板と周辺には極力掲示せず、情報量を減らす。
- (5) 全ての子どもが45分間の見通しをもてるよう、ホワイトボード等で授業(45分間)の流れを提示する。
- (6) 分かりやすく、簡潔・明確な指示。
- (7) 常にあたたかい学びの雰囲気教師が演出する(笑顔、声かけ、視線、口調等)
- (8) 子どもが「えっ!」「やってみたい」「考えたい」「伝えたい」「表現したい」と主体的に取り組みたくなる授業づくり。
- (9) ねらいを明確にし、深い学びを引き出す課題設定、発問、子どもの考えの関連付け。
(週案簿にも、ねらいを明記。※安全対策も記入)
- (10) 教師の一方的な講義、解説的な指導ではなく、主体的な問題解決を通して子どもが法則を見出し、技能や概念を身に付けていく授業づくり。
- (11) すべての子どもが自分なりに考え、表現する時間の確保。
- (12) 手のつかない子どもへの適切な支援や合理的配慮。
- (13) 一人一人の思いや考え(解決方法)を教師が適切に把握し(座席表の活用等)、意図的、計画的に指名し、関連付けを図りながらねらいに迫る指導を進める。(誰を指名するか、どの順番で指名するかを意図的にすることで、授業を組み立てる)
- (14) 授業のまとめでは、本時で学んだ知識だけでなく、有効だった見方・考え方についても着目する。次時の学習課題が明確になるまとめを意識する。
- (15) ふりかえりでは、発達年齢に応じて「感想」に加え、「新たに分かったこと」「頑張っていた友達の具体的な姿」「誰の発言で新たな気づきがあったか」「次に学んでみたいこと」等、学びを深め、子ども同士の結びつきを深める意識をもたせる。
- (16) 外国語・外国語活動をはじめ各教科等の指導と評価の工夫を図り、評価の結果を次の指導の改善に役立てるよう指導と評価の一体化に努める。
- (17) 言語能力の向上と感じる心を育むため読書活動を推進し、生涯学習の基盤を培う。
- (18) 発達年齢に応じて自らの学習を自ら考えてつくり、学び続ける意識を育てる。
- (19) 学習の遅れや学校不適應になりがちな児童への指導を、学習用端末等も活用しながら支援する。基礎学力の定着に向け、個別の支援や学期末のサポートを行う。
- (20) 一人一台の学習用端末も活用して個に応じた指導を工夫する。
- (21) 家庭との連携を図り、日々の学習を通して望ましい学習習慣を身に付けさせる。
- (22) 家庭学習でも、発達年齢に応じて学習用端末を活用させたり、自らの学習を自ら決めさせたりして、児童が自ら学び続けていける指導を行う。

5 健康・安全指導の徹底

※ 安心な学校

- (1) 心身共に健康な児童の育成のため、発達年齢に応じた児童発案の活動を取り入れながら体力の向上に努め、健康・安全指導を徹底する。
- (2) 命の尊さの理解と健康や安全の維持増進のため、保護者とも協力しながら、望ましい習慣を身に付けさせる。
- (3) 点検項目を確認して校内の点検活動を徹底し、安全な施設・設備の管理に努める。
- (4) 流行性の疾病、喫煙、薬物乱用、病気や虫歯等に関する指導の工夫・改善に努める。
必要に応じて、掲示物の活用や担任からの指導を通して子どもの意識を高める。
- (5) 健康診断や身体測定、体力テスト等の結果や学校保健委員会の助言から、体育的活動や日常の外遊びを意図的・計画的に行い、体力を増進し、健康指導の充実を図る
- (6) 食育の充実を図り、家庭と連携して健全な食生活とその実践力を身に付けさせる。

6 環境整備・校舎内外の美化

※ 心を育むための場づくり

- (1) 児童の情緒の安定と豊かな情操の育成のため、地域ボランティアの協力を得たり、児童発案の活動も取り入れたりしながら、教室、廊下、校庭、トイレ等、学校の隅々まで気を配り、子どもの努力や教職員の指導が感じられる環境を整える。
- (2) 清掃活動で掃除の仕方を指導し、協力して清掃する意欲や態度とともに、自分の学校に愛着をもち、校舎内外を大切にすることを育てる。
- (3) 校舎内の整理・整頓に努め、諸掲示などを工夫して環境美化を推進する。
- (4) 校舎外（花壇、教材園、ビオトープ等）の環境整備と美化に努める。

7 運営組織の活性化と人材育成

※ 人材育成の杉七

- (1) まず、子どもを育てるために必要なことを見極める。その上で、全教職員が心身共に健康で職務にあたれるよう、業務を積極的に見直しスリム化を進め、スクラップアンドビルドを実行する。自らの発案と創意で職務を活性化する。
- (2) チーフを中心に各組織が仕事の内容と責任を明確にし、互いに長所を出し合い、創意工夫した活動がなされるように努める。
- (3) 各組織が報告・連絡・相談を密にして連携をとりながら協力して実践に努める。
(校務部会、学年・専科会、経営会議の充実)
- (4) 職員室等での日常の対話を通して、協力的な人間関係を確立する。
- (5) 主幹教諭・主任教諭は職層に応じて教員の指導育成（人材育成）に努め、キャリアに応じて求められる資質の向上を図る。

8 家庭・地域 及び 中学校との連携

※ 不易流行 〜たくさんの声が聞こえる学校〜

- (1) 子どもの人格形成を図るため、保護者・地域・学校が相互に連携し、対話をしながら、教育効果を高めるようにしていく。
- (2) 学校運営協議会、学校支援本部、地域教育連絡協議会等との対話や熟議を重視し、保護者、地域、学校の連携を一層強め、地域とともにある学校づくりを充実させる。
- (3) コミュニティ・スクールの機能を生かして、児童が地域で放課後や土曜日等に様々な活動ができるよう、場や機会を大切にしていく。
- (4) 保護者会、個人面談、世代を超えたふれあいタイム（おしゃべりタイム）等を通して、児童の共通理解に努める。相談できる信頼関係を築き、保護者や地域との対話を通して相互理解を深め、児童の健全育成に努める。
- (5) 読書指導等で地域ボランティアや保護者をゲストティーチャーとして招く授業を実施する。
- (6) 地域の伝統文化や地域の教育力を活用する。
- (7) 「阿佐谷青少年育成委員会」「杉七盆踊り実行委員会」「阿佐谷七夕まつり連絡会議」「杉並第七学校地域子育てネットワーク」「阿佐ヶ谷中学校区地域連絡協議会」「杉並区要保護児童対策地域協議会」「杉並第七小学校震災救援所運営連絡会」「マイタウン阿佐ヶ谷協議会」「民生委員・児童委員会」「NPO 法人杉並区保護観察協会」「杉七学童クラブ運営協議会」「おやじの会」等、地域の活動との連携を図る。
- (8) 杉六小、阿佐ヶ谷中や就学前に在園する近隣の幼稚園、保育園、及び教育機関との連携を積極的に図る。
- (9) 「むらさきルーム」「わいわい杉七」「杉七学童クラブ」等と連携し、児童の居場所づくりの充実を図る。
- (10) 道徳授業地区公開講座、学校公開日を設定し、授業を公開する。
- (11) 学校・学年・学級・保健通信等を計画的に配信（発行）し、テトルやホームページ等を活用して、日々の教育活動の様子を伝える。
- (12) PTA と連携し、地域行事に教職員も可能な範囲で参加し、交流を広げ深める。
- (13) 学校行事、PTA 活動、学校公開等では、保護者が多く出席しやすいように配慮し、学校の考えや活動の実態を明らかにし、理解と協力を願う。

9 働き方改革の推進

※校務 DX の推進（教育活動充実のために。健康であってこそ頑張れる。）

- (1) 校務 DX の推進に関する研修会を4月と長期休業中に実施し、教職員の ICT 活用スキルの向上を目指す。
- (2) 個別最適な学びを推進するために、一人1台の学習用端末を活用した授業を実施する。教職員同士の日常的な授業参観、授業公開をめざし、日々の授業にも反映する。

- (3) 全職員会議等でペーパーレス実施する。
- (4) 定時退勤デーを、各自が月に1回程度実施する。
- (5) 月1回程度、希望者のリーダーシップで、退勤後に職員スポーツ実施。リフレッシュをして鋭気を養う。
- (6) ビルドアップのためのスクラップを教職員発案で検討する。
- (7) 生成 AI の研修会を夏季休業中に実施し、校務での活用の可能性を検討する。

以上です。